

平成30年12月20日

1. 出席議員

1 番	杉 原 元 博	10 番	松 本 末 治
2 番	片 渕 清 次 郎	11 番	光 武 学
3 番	樋 口 作 二	12 番	徳 村 博 紀
4 番	中 村 和 典	13 番	福 井 正
6 番	(欠番)	14 番	松 尾 征 子
7 番	稲 富 雅 和	15 番	角 田 一 美
8 番	勝 屋 弘 貞	16 番	松 尾 勝 利
9 番	伊 東 茂		

2. 欠席議員

5 番 松 田 義 太

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	橋 村 直 子
事 務 局 長 補 佐	高 本 将 行
議 事 管 理 係 主 査	小 野 原 竜 久

#### 4. 地方自治法第121条により出席した者

市 長	樋 口 久 俊
副 市 長	藤 田 洋 一 郎
教 育 長 職 務 代 理 者	池 田 正 明
総 務 部 長	有 森 弘 茂
総 務 部 理 事	納 塚 眞 琴
市民部長兼福祉事務所長	有 森 滋 樹
産 業 部 長	土 井 正 昭
建 設 環 境 部 長	大 代 昌 浩
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	山 口 徹 也
総 務 課 長	中 島 剛
総 務 課 参 事	江 頭 憲 和
人 権 ・ 同 和 対 策 課 長	江 口 清 一
企画財政課長兼選挙管理委員会事務局参事	田 崎 靖
企画財政課参事兼選挙管理委員会事務局長	川 原 逸 生
市 民 課 長	幸 尾 か お る
税 務 課 長	田 代 章
保 険 健 康 課 長	中 村 祐 介
福 祉 課 長	染 川 康 輔
産 業 支 援 課 長	江 島 裕 臣
商 工 観 光 課 長	藤 家 隆
農 林 水 産 課 長	下 村 浩 信
農 業 委 員 会 事 務 局 長	田 中 宏 幸
都 市 建 設 課 長	岩 下 善 孝
都 市 建 設 課 参 事	藤 井 節 朗
環境下水道課長兼ラムサール条約推進室長	山 浦 康 則
水 道 課 長	広 瀬 義 樹
教 育 次 長 兼 教 育 総 務 課 長	寺 山 靖 久
教 育 総 務 課 参 事	針 長 三 州
生涯学習課長兼中央公民館長	山 崎 公 和

---

平成30年12月20日（木）議事日程

開 議（午前10時）

- 日程第1 議案の追加上程（市長の提案理由説明）
- 日程第2 議案第60号 鹿島市教育委員会教育長の任命について（質疑、討論、採決）
- 日程第3 議案第61号 鹿島市監査委員の選任について（質疑、討論、採決）
- 日程第4 議案第62号 鹿島市固定資産評価審査委員会委員の選任について（質疑、討論、採決）
- 日程第5 議案第59号 平成30年度鹿島市一般会計補正予算（第4号）について（質疑、討論、採決）
- 日程第6 議員提案  
意見書第3号 頭首工（可動堰）の維持保全に対する支援増を求める意見書（案）（質疑、討論、採決）

---

午前10時 開議

○議長（松尾勝利君）

おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元の議事日程どおり議案審議を行います。

この際、事務局長をして諸般の報告をいたさせます。橋村事務局長。

○議会事務局長（橋村直子君）

諸般の報告をいたします。

本日、市長から議案4件の追加提出がありました。

議案番号及び議案名は、配付しております議案書（その2）の目次に記載のとおりでございます。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第1 議案の追加上程（市長の提案理由説明）

○議長（松尾勝利君）

それでは、日程第1．議案の追加上程であります。

議案第59号から議案第62号までの4議案を一括上程いたします。

市長の提案理由の説明を求めます。樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

おはようございます。本定例会に提案いたしておりました議案につきましては、慎重に御審議いただき厚くお礼を申し上げます。

それでは、本日、追加提案いたします議案は、補正予算 1 件、人事案件 3 件の計 4 件でございます。

まず、議案第59号 平成30年度鹿島市一般会計補正予算（第4号）について申し上げます。

今回の補正は、国のブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金の採択について内示がございまして、予算の総額に373,220千円を追加し、補正後の総額を15,819,549千円といたすものでございます。

補正の内容といたしましては、歳入ではブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金を、歳出では小・中学校空調設置工事などを追加計上いたしております。

次に、議案第60号 鹿島市教育委員会教育長の任命について申し上げます。

前教育長の江島秀隆さんが平成30年11月30日をもって辞職されましたことに伴い、その後任として中村和彦さんを任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意をお願いするものでございます。

なお、任期につきましては、前任者の残任期間であります平成31年12月24日までとなります。

続きまして、議案第61号 鹿島市監査委員の選任について申し上げます。

現委員の村田敏樹さんの任期が平成30年12月31日をもって満了することに伴い、引き続き村田敏樹さんを選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意をお願いするものでございます。

最後に、議案第62号 鹿島市固定資産評価審査委員会委員の選任について申し上げます。

現委員の村田潤一さんの任期が平成31年2月16日をもって満了することに伴い、引き続き北村潤一さんを選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意をお願いするものでございます。

以上、追加提案いたしました議案について説明いたしましたので、詳細につきましては、御審議の際、担当の部長、または課長が説明いたしますので、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。（発言する者あり）

人事案件3件の中で、教育長はそのとおりでございますが、監査委員と固定資産評価審査委員会委員の選任につきまして名前を取り間違えましたので、もう一回改めて御説明を申し上げます。

まず、監査委員のほうですが、村田敏樹さんの引き続きの就任ということが1点でございます。

もう一点は、固定資産評価審査委員会委員を引き続き北村潤一さんということでお願いしたいと思っておりますので、改めて訂正をいたしておきます。よろしく願いいたします。

○議長（松尾勝利君）

お諮りします。議案第59号から議案第62号の4議案は、会議規則第36条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

御異議ないものと認めます。よって、議案第59号から議案第62号は委員会付託を省略することに決しました。

## 日程第2 議案第60号

○議長（松尾勝利君）

次に、日程第2. 議案第60号 鹿島市教育委員会教育長の任命についての審議に入ります。

お諮りします。本案は説明を省略し、直ちに質疑に入りたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

御異議ないものと認め、説明を省略し、質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

質疑を終わります。

討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

討論を終わります。

採決します。議案第60号 鹿島市教育委員会教育長の任命について、教育委員会教育長として中村和彦氏の任命について同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松尾勝利君）

起立全員であります。よって、議案第60号は提案のとおり同意することに決しました。

しばらくお待ちください。

ただいまから鹿島市教育委員会教育長の紹介があります。藤田副市長お願いします。

○副市長（藤田洋一郎君）

それでは、私から御紹介をさせていただきます。

ただいま鹿島市教育委員会教育長に議会の御同意をいただきました中村和彦さんでございます。中村さん、御挨拶をお願いいたします。

○教育長（中村和彦君）

皆様おはようございます。ただいま紹介をいただきました中村和彦でございます。新教育

長として議会の御同意をいただき、お礼を申し上げます。

昨日まで一鹿島市民として、特に本市の行政にかかわりを持つこともなく日々の生活を送ってまいりました。本日、教育行政の長として指名を受け、その責任の重さと市民の代表として強い使命感を持ち、力を発揮しなければならないことを痛感しております。

教育は人格の完成を目指して行われるべきものであり、その営みは人づくり、人間として自立するためのものであると考えております。行政機関や学校は、そのための環境を整えなければなりません。しかし、最終的には学びの主体である市民一人一人の学びの意欲が高まらないと、その目的は達成することができないと考えております。どのようにしたらその意欲を高めることができるのか。

論語に「これを知る者はこれを好む者にしかず。これを好む者はこれを楽しむ者にしかず」という言葉がございます。私が仕事や生き方の教訓としてきたところです。自分を知り、周りの人を知り、この鹿島を知り、好きになり、そして楽しむことが人づくりへつながると考えています。たくさんの市民の皆様に関心を持っていただき、かかわりを持っていただき、それを楽しんでいただくようにしていかなければならないと思っております。

新教育委員会制度が始まり、4年目を迎えます。鹿島市でも総合教育戦略会議が開催され、第六次鹿島市総合計画に沿った子ども教育大綱が策定をされております。

教育を取り巻く環境は非常に厳しいものがありますが、まずはそこに示された主要施策や目標を達成していくことが私の使命だと考えております。よりよい鹿島市の教育を求めて、私自身が努力し、研さんを積んでいかなければなりません。そして、議会の皆様を初め、広く市民の皆様にご支援、ご協力を賜らなければ、その実現はできません。鹿島市の教育の充実に向けて力をかしていただきますように、どうぞよろしくお願いをいたします。（拍手）

○副市長（藤田洋一郎君）

どうもありがとうございました。

以上でございます。

### 日程第3 議案第61号

○議長（松尾勝利君）

次に、日程第3. 議案第61号 鹿島市監査委員の選任についての審議に入ります。

お諮りします。本案は説明を省略し、直ちに質疑に入りたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

御異議ないものと認め、説明を省略し、質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

討論を終わります。

採決します。議案第61号 鹿島市監査委員の選任については、村田敏樹氏の選任について同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松尾勝利君）

起立全員であります。よって、議案第61号は提案のとおり同意することに決しました。

しばらくお待ちください。

ただいまから鹿島市監査委員の紹介があります。藤田副市長お願いします。

○副市長（藤田洋一郎君）

それでは、御紹介をいたします。

ただいま鹿島市監査委員に議会の御同意をいただきました村田敏樹さんでございます。村田さん、一言御挨拶をお願いいたします。

○監査委員（村田敏樹君）

おはようございます。ただいま鹿島市監査委員の選任に御同意いただきました村田でございます。

微力ながら、これまで監査委員として4年間経験したことを生かして、ふるさと鹿島のためにさらに尽力していきたいと思っておりますので、御指導のほどよろしくをお願いいたします。（拍手）

○副市長（藤田洋一郎君）

どうもありがとうございました。

以上でございます。

#### 日程第4 議案第62号

○議長（松尾勝利君）

次に、日程第4．議案第62号 鹿島市固定資産評価審査委員会委員の選任についての審議に入ります。

お諮りします。本案は説明を省略し、直ちに質疑に入りたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

御異議ないものと認め、説明を省略し、質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

討論を終わります。

採決します。議案第62号 鹿島市固定資産評価審査委員会委員の選任については、北村潤一氏の選任について同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松尾勝利君）

起立全員であります。よって、議案第62号は提案のとおり同意することに決しました。

しばらくお待ちください。

ただいまから鹿島市固定資産評価審査委員会委員の紹介があります。藤田副市長お願いします。

○副市長（藤田洋一郎君）

それでは、私のほうから御紹介をさせていただきます。

ただいま鹿島市固定資産評価審査委員会委員に議会の御同意をいただきました北村潤一さんでございます。北村さん、一言御挨拶をお願いいたします。

○固定資産評価審査委員（北村潤一君）

皆さんおはようございます。先ほど同意いただきました北村と申します。

鹿島市固定資産評価審査委員会の委員として、公平公正に審査できるよう努力してまいりたいと思います。どうぞよろしくをお願いいたします。（拍手）

○副市長（藤田洋一郎君）

ありがとうございました。

以上でございます。

#### 日程第5 議案第59号

○議長（松尾勝利君）

次に、日程第5. 議案第59号 平成30年度鹿島市一般会計補正予算（第4号）についての審議に入ります。

当局の説明を求めます。川原企画財政課参事。

○企画財政課参事（川原逸生君）

おはようございます。議案第59号 平成30年度鹿島市一般会計補正予算（第4号）について御説明申し上げます。



今回の補正は、国の第1次補正予算に追加計上されましたブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金の採択の内示などに伴いまして、追加提案いたすものでございます。

議案書は1ページでございます。

本案について、別紙のとおり補正予算書を提出するものでございます。

補正予算書と議案説明資料で御説明いたしますので、お手元に御準備をお願いいたします。

補正予算書1ページをお開きください。

今回の補正は、予算の総額に373,220千円を追加し、補正後の予算の総額を15,819,549千円といたすものでございます。

繰越明許費は第2表によります。

地方債の追加は、第3表 地方債補正によります。

2ページから3ページにつきましては、今回補正の集計表となっております。

4ページをお開きください。

第2表は、平成31年度に繰り越して執行する繰越明許費の一覧でございます。小学校大規模改造整備事業が330,370千円、中学校大規模改造整備事業は43,450千円を平成31年度に繰り越して執行する予定といたしております。

5ページは、今回、追加発行する起債でございます。学校教育施設等整備事業（小学校空調設置）が272,600千円、（中学校空調設置）は39,200千円を発行いたすものでございます。

6ページから7ページは、今回補正の事項別明細書でございます。

8ページをお願いします。歳入について御説明いたします。

13款2項6目．教育費国庫補助金は、小学校費国庫補助金が38,466千円、中学校費国庫補助金が5,954千円でございます。

9ページをお開きください。

17款1項1目．基金繰入金は、公共施設建設基金繰入金17,000千円を増額いたしております。

10ページの20款1項6目．教育債は、小学校債272,600千円を、中学校債39,200千円を計上いたしております。

歳出につきましては別冊の議案説明資料で御説明いたします。

1ページから3ページは、今回補正の増減比較表となっております。1ページは歳入の増減比較表、2ページが歳出の目的別増減比較表、3ページは歳出の性質別増減比較表でございます。

4ページでございますが、歳入の概要につきましては先ほど予算書で御説明いたしましたので、説明は省略いたします。

5ページをお開きください。歳出補正の概要について御説明いたします。

ナンバー1の小学校大規模改造整備事業は、330,370千円を増額するものでございます。

内訳は、監理業務委託料が9,970千円、設置工事費が320,400千円となっております。

ナンバー2の中学校大規模改造整備事業は、43,450千円を増額するものでございます。内訳は、監理業務委託料が2,200千円、設置工事費が41,250千円となっております。

ナンバー3、予備費で600千円を減額し、財源調整をいたしております。

今回の補正予算の主な内容は以上でございます。

6ページは、繰越明許費及び財源内訳でございます。国の第1次補正予算に伴い、今回計上いたしました小学校大規模改造整備事業費及び中学校大規模改造整備事業費の全額を翌年度に繰り越すものでございます。

なお、7ページには市債現在高の見込みを、8ページには積立基金の状況を掲載しておりますが、説明は省略をいたします。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願ひいたします。

**○議長（松尾勝利君）**

ただいまの説明に対し、質疑はありませんか。12番徳村博紀議員。

**○12番（徳村博紀君）**

12番議員の徳村でございます。先ほど説明がありました小・中学校の空調設備事業について質問をしたいと思います。

先日、全員協議会の中でも説明がありましたけれども、近年の猛暑によって国からの通達があつて、こういうふうなエアコン設置という形になったと思います。その中から、このエアコンについて、小・中学校の現在の状況、整備の事業概要を少し申し上げたいと思いますが、小学校で89教室、そして中学校で7教室と。今回、新設が96教室あるということでございます。この中で、まず、明倫小学校と北鹿島小学校というのは、この2校はオープン教室という形になっております。空調設備を整えるということになりますと、どうしても教室を仕切らなければならないという状況が生まれてくると思います。

先日、全員協議会の中でも、ビニールシートなりなんなりできちんと仕切りをしますというお話をお聞きしましたけれども、この仕切り工事というのが明倫小学校と北鹿島小学校で大体どれぐらいかかるのか、お伺いをいたします。

**○議長（松尾勝利君）**

寺山教育次長。

**○教育次長（寺山靖久君）**

お答えします。

先ほど議員言われるように、北鹿島小と明倫小はオープン教室でございます。今回、エアコンを入れるに当たりまして、簡単な仕切り工事を予定しております。これはあくまで概算ですけれども、両校分で約32,400千円を現在予算計上しております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

12番徳村博紀議員。

○12番（徳村博紀君）

先ほど32,400千円、この金額は市費で賄うのか、それとも、これも国庫補助金の対象になっているのか、お伺いをいたします。

○議長（松尾勝利君）

寺山教育次長。

○教育次長（寺山靖久君）

お答えします。

両校分の仕切り工事につきましては、まだ両校とも、今後、大規模改造を控えておりますので、その際には撤去を考えておりますので、今回の予算につきましては全て市単独で計上いたしております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

12番徳村博紀議員。

○12番（徳村博紀君）

今回の全体の事業費ですけれども、実施設計、それから工事費、これは小・中学校、それから管理委託料、これも小・中学校で、合計しますと大体380,000千円ぐらいになるというふうに思いますけれども、この中の財源を見てもみますと、ほとんどが地方債という形になっていると思います。

まず、ここで伺いたいのは、交付税で後から措置はされると思いますけれども、それを除いた分として、国庫補助金、市債、基金繰入金、一般財源の額をお教えいただきたいと思っております。

○議長（松尾勝利君）

寺山教育次長。

○教育次長（寺山靖久君）

現在、予算に計上しております金額は、先ほど議員言われたように386,000千円、このうち国庫支出金が44,420千円、市債が311,800千円、基金繰入金が17,000千円、残りの約13,000千円ほどが一般財源という財源内訳になっております。

それで、311,800千円起債を発行するわけなんですけれども、このうち交付税対象、いわゆる後から国から交付税算入される分が88,000千円ほど入っております。このうち交付税が約60%算入されるというふうになっておりますので、これにつきましては、後年度53,280千円程度が交付税で算入されるというふうな状況でございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

12番徳村博紀議員。

○12番（徳村博紀君）

先ほど交付税措置は60%していただけたということでしたので、金額的には約53,000千円でしたね。その分で、今、国庫補助金というのが44,420千円と、あと、この53,000千円を足して約1億円ぐらいが国から補助が出るということでございますけれども、実際の工事の全体事業としては380,000千円ぐらいかかるということですから、1億円が国からで、あとの280,000千円ですか、この金額というのは市が負担するというふうな形になっていると思います。市費のほうから280,000千円というのは非常に大きい額だなというふうな感じはいたしますけれども、今後、国のほうから、またこの残りの280,000千円に対して交付税措置とか、そういったものというものはあるのかどうか、お伺いをしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

寺山教育次長。

○教育次長（寺山靖久君）

お答えします。

先ほど311,800千円のうち88,800千円が交付税措置分ということになります。残りの分が223,000千円ほどありますけれども、これはあくまで資金手当ということで、交付税措置がございません。償還につきましては、全額市費で償還していくようになります。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

12番徳村博紀議員。

○12番（徳村博紀君）

国のほうからこういうふうにするという形だったんですけれども、意外に補助が少ないなというのをちょっと実感しているところです。今回のパターンというのは、意外とイレギュラーなパターンじゃないかなと思いますけれども、通常のパターンと今回のこういったパターンというのはどのような違いがあるのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

寺山教育次長。

○教育次長（寺山靖久君）

お答えします。

通常のパターンと国の補正予算の対応の違いですけれども、まず、交付税措置が全然違います。先ほど申しました補助残の分の発行します88,800千円につきましては、通常分であれば交付税措置はゼロでございます。なおかつ起債の充当率というのがありますけれども、これが75%ということになります。

あと、資金手当ということで、何も交付税措置のない分がありますけれども、今回につきましては100%起債ができますけれども、通常分でありますと75%ということで、充当率も上がりますし、交付税措置もあるという違いがございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

12番徳村博紀議員。

○12番（徳村博紀君）

最後にしますが、先ほど仕切り工事については32,400千円ぐらい大体かかると。これは入札をすれば若干また下がってくるんだらうというふうに思いますけれども、数年後には大規模改修が予定してあると思います。仕切り工事に多額のお金を使うと、考えてみれば大規模改修のときに取り壊すという形になりますから、非常にもったいないというふうな思いがいたします。かといって粗末なものをつけるということも余り望ましくないと思いますので、できるだけ予算を抑えながらいいものをつくっていただければというふうに思いますが、御答弁をお願いします。

○議長（松尾勝利君）

寺山教育次長。

○教育次長（寺山靖久君）

お答えします。

これは全額市費で持ち出しでございますので、極力予算は抑えた形で執行していきたいと考えております。ただ、議員言われるように、つけた意味がなくなつては困りますので、その機能と、あと金額を勘案して施工はしてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

ほかに質疑ありませんか。9番伊東茂議員。

○9番（伊東 茂君）

今、徳村議員から質問がありましたけど、私も同じようなところで疑問を感じます。

ことし異常な夏場の暑さで、子供たちの健康が非常に心配というか、そういうふうなのが目立つ中で、こういうふうな国からの決定といいますか、それが採択をされているわけですけど、余りにも国からの補正が少ないなど、私はそういうふうに感じます。

ここの地方債の発行のを見て、私も徳村議員と同じように、何でと、何で市がこんなに出さないといけないのかという気がするんですが、いろんな充当率がふだんよりも高いというか、そういうふうなのはあるかもわかりませんが、もともとこれは鹿島市の計画の中に、国からのこういうふうな指示がない場合でも、数年後は小学校——今、中学校はついていますが、小学校もつける予定というものがあり、その中からこの金額がはじき出されている

のか、そこのあたりをちょっと教えていただいていた方がいいですか。

○議長（松尾勝利君）

寺山教育次長。

○教育次長（寺山靖久君）

お答えします。

今年度当初の予定といたしましては、浜、明倫、北鹿島、今後、大規模改造を控えている小学校を除き、この小・中学校は大規模改修が終わっておりますので、それにつきましては、6月補正におきまして、それに対応する空調設備の実設計をお願いしているところでございました。

ただ、先般の猛暑を受けまして、それではやっぱりまずいだろうということになりまして、全ての小学校の普通教室、プラス特別教室が一部ありますけれども、そこら辺は一遍につけていかないと不公平が生じるということもありまして、今回、全ての小学校に空調をつけるようにいたしましたところでございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

9番伊東茂議員。

○9番（伊東 茂君）

空調設備をつけていただくことは本当にありがたいことです。子供たちにとっても喜ばしいことだと思っております。

それでは、ちょっとお聞きしますが、鹿島市は今まで小学校については空調設備はついていませんでした。じゃ、全国を見て、空調設備がついている小学校には全くこういうふうな補助というものは、それにかわるものみたいなのがついていくのか、補助があるのか、そのあたりはどうなんでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

寺山教育次長。

○教育次長（寺山靖久君）

お答えします。

今回の臨時交付金以外のパターンでございますけれども、例えば、通常の大規模改造を行うときに空調設備をつけますよとか、あとは、メニュー的には空調だけのメニューも一応あるように聞いておりますので、そこら辺で補助の採択がされていけば可能かと思っております。

ただ、先ほど徳村議員に申したとおり、起債しました発行の交付税措置等はございませんので、そこら辺と、あと充当率が違うという状況でございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

9番伊東茂議員。

○9番（伊東 茂君）

不満はありますけど、つけていただくことはまずうれしいことですので、ちょっとというところはありますけど、市の負担が余りにも大きいかなという気がしますから、そのあたりがちょっと考えるところです。

32,400千円を使って北鹿島と明倫の教室の仕切りをすると。逆に考えれば、何で今まで、32,400千円で済んだっただけしておきなさいよと。今までも何回となくこの議会の中であったはずですよ。冬場の寒さ。それなのに、してこなかった。今回単独で、大規模改修がありますから、安易といいますか、そこまでお金はかけずにということでしょうけど、じゃ、32,400千円で何教室分、これが仕切りになるんでしょうか、それをお答えください。

○議長（松尾勝利君）

寺山教育次長。

○教育次長（寺山靖久君）

お答えします。

北鹿島小学校でいきますと10教室分、明倫小学校でいきますと21教室分ということになります。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

9番伊東茂議員。

○9番（伊東 茂君）

全部で31教室、これで32,400千円、1教室当たり1,000千円ですか。どういうものになるのかなという気がします。

ただ、明倫小学校とか行ったときに、1階に職員室はありますが、各学年の先生たちが待機するところにはビニールシートがかけてありますよね。見た目も非常に悪い。そういうふうな先生方がちょっと待機しているところも仕切りをつけるんですか。それとも、31というのは教室のみと考えてよろしいですか。

○議長（松尾勝利君）

寺山教育次長。

○教育次長（寺山靖久君）

お答えします。

議員言われるように、明倫小学校は各階ごとに先生のコーナーがございます。今回は、そのコーナーについても仕切りをつくりまして空調も入れるということで準備しております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

ほかに質疑ありませんか。14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

ただいま審議されております件については、これまで2人の議員の方がおっしゃったように、国が率先してやる割には余りに国の対応が薄いなという気は私も十分にいたしております。

と同時に、お尋ねをしたいのは、このところに補正の概要ということで示されておりますが、この事業に対する県の対応はどのようになっているのか。ここで見ますと全然書かれていないので、県からはないのかなという気がしますが、その辺についてお答えをいただきたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

寺山教育次長。

○教育次長（寺山靖久君）

お答えします。

今回の事業に関しまして補助がありますのは、あくまで国庫補助のみでございまして、あと、先ほど申しました交付税措置が後ほど来るということで、県からの支援は入っておりません。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

私は今回、当初の補正予算のときも言ったと思いますが、最近、県とか国の補助金といいますか、事業に対して、薄いどころか、やらないというのが非常に目立つような気がします。以前はもっと県とか国の対応というのはあったと思うんですね。しかし、そういう中で非常に薄いというような気がするの、やっぱり私たちがもっと要求を続けるということが必要だと思います。そういう面で——ごめんなさい、前のに戻って申しわけないですが、私の認識がちょっと薄いのでお尋ねしますが、これまで設置をしてきたのがありますね。今までにもうつけている分がありますが、そこに対しては県、国の対応はどうだったんですかね。私がちょっと勉強不足ですが、その辺について教えてください。

○議長（松尾勝利君）

寺山教育次長。

○教育次長（寺山靖久君）

お答えします。

以前につけている学校につきましては、東部中と西部中につけておりますけれども、東部



中の場合につきましては、改築事業に合わせてつけております。この場合も、国庫補助金、起債等でしておりますが、県の補助はあっておりません。

西部中につきましては、これはあくまで市の単独事業ということで、補助の採択から漏れましたので、市単独で事業を行っているところでございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

それでは、これまでは改築事業に入っただけの設置だったということで、それ独自という形で、県の補助金というんですかね、その対応はなかったと理解していいんですかね、その辺については。——そこでお答えいただいております。そうだと思います。

もういろいろは申しませんが、先ほどから出ていますように、今、当然子供たちのためにやっぴいかななくちゃいけない事業であるし、それを国がやっぴいこうということで、負担については私も非常に不満はあります。さっき伊東議員なんかもおっしゃいましたが、もっと積極的にやれる金額だと思うんですよ。

今、本当に腹立たしいのは、ニュースを見ていると、いろんなほかの国との関係もあって、びっくりするような軍事費をつぎ込むというのが今の国のやり方ですよ。そういうのに対してもっとね、やっぴい子供たちのこと、先を考えるとということになりますと、全部国がやっぴいできるだけの金はあるわけですからね。

だから、やっぴいこれで納得できないような状況もありますが、これはこれとして了解をしますが、今後、やっぴい私たちも、これで終わったんじゃないかと、前回は申しましたように、私たちがもっと国、県に対して積極的な働きかけをする、当然のことはやらせるということをやっぴいやっぴいかななくちゃいけないんじゃないかと思う私の気持ちを申し上げて、質問は終わりにしたいと思います。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

ほかに質疑ありませんか。8番勝屋弘貞議員。

○8番（勝屋弘貞君）

私も仕切りのことについてちょっとお聞きしたいと思います。

1教室で大体1,000千円ちょっとぐらいというところで、ちょっと危惧するのは、今のつくり、オープンスペース、開放的でいいところはいいいんですよ。快適な仕切りをつくられるということで、それで窓とかなんとか、そういうのをつけたような仕切りをつくるのかどうか。危惧するのは、やっぴい死角になりはせんかなというようなところがあってですね。逆に、今は廊下側の窓と教室側の窓をあければ、いいときは風が入るみたいな感じになって

おるわけですよ。仕切りをつけることによって逆の作用、風がとまらんかなとか、そういうことをちょっと危惧するので、そういうのはどう考えていらっしゃいますか。

○議長（松尾勝利君）

寺山教育次長。

○教育次長（寺山靖久君）

お答えします。

まだちょっと実施設計が上がっておりませんので、詳しいことは——概算で申し上げますと、そういうふうには全然風が通らないというふうな形にはしないと。必ずあけ放ちが可能な形で仕切りはつくっていくというふうを考えております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

8番勝屋弘貞議員。

○8番（勝屋弘貞君）

それでは、必要ないときには可動式でどこか端っこに寄せるとか何か、そういう感じの壁というふうに思っていますか。

○議長（松尾勝利君）

寺山教育次長。

○教育次長（寺山靖久君）

お答えします。

簡単に言えばそういう形になりまして、それも、なるべく安く上がるような形で、そして、空調の機能が保てる形、なおかつ要らないときは開放ができるような形を考えております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

8番勝屋弘貞議員。

○8番（勝屋弘貞君）

わかりました。今までの環境と違うというふうには子供たちが感じるという考え方もありますし、壁をつくることによって圧迫感みたいなものを感じるのかなと思いますので、その辺を考慮されてつくっていただきたいと思います。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

討論を終わります。

採決します。議案第59号 平成30年度鹿島市一般会計補正予算（第4号）については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松尾勝利君）

起立全員であります。よって、議案第59号は提案のとおり可決されました。

お諮りします。意見書第3号は、会議規則第36条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

御異議ないものと認めます。よって、意見書第3号は委員会付託を省略することに決しました。

#### 日程第6 議員提案意見書第3号

○議長（松尾勝利君）

それでは、日程第6. 議員提案意見書第3号 頭首工（可動堰）の維持保全に対する支援増を求める意見書（案）についての審議に入ります。

提出者を代表して提案理由の説明及び意見書（案）の朗読を求めます。7番稲富雅和議員。

○7番（稲富雅和君）

文教厚生産業常任委員会委員長の稲富雅和でございます。議員提案意見書第3号 頭首工（可動堰）の維持保全に対する支援増を求める意見書（案）について説明申し上げます。

お手元に配付の資料をごらんください。

まず、提案理由について説明いたします。

市内の可動式頭首工を維持管理する受益者や団体からの強い要望があり、議会内でも全員協議会などで議論した結果、佐賀県知事宛てに可動式頭首工の維持保全に対し、さらなる支援を求めるためであります。

次に、意見書の朗読をいたします。

---

#### 意見書第3号

頭首工（可動堰）の維持保全に対する支援増を求める意見書（案）

鹿島市内における頭首工（可動堰）は現在29ヶ所設置されており、その維持保全については、国や県の補助事業などを活用し、地元（受益者）が主体となり行なっています。

しかしながら、昭和50年代から平成の初期にかけての河川改修工事に伴い改築された頭首工（可動堰）は、10年ごとに本体の塗装が必要となるほか、築造後30年以上が経過していることから、油圧シリンダーや付属する配管からの油漏れ、取水ゲート開閉機などの故障が想定以上に発生しています。また、受益者である農家戸数が減少する中で、頭首工（可動堰）の維持保全に必要な経費は増加していることから、地元（受益者）の負担がますます大きくなっている状況にあります。

市内の頭首工（可動堰）の役割は、農業用水の取水に限らず、生活環境を潤わせる水や火災時の防火用の水などを取水する多面的機能が強く、市民が安全・安心に暮らす上で公益性の高い重要な施設となっています。

以上のことから、頭首工（可動堰）の適切な管理を推進し、増加している地元（受益者）負担の軽減を図るため、その維持保全に対する更なる支援をしていただきますよう求めます。

以上 地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成30年12月20日

鹿島市議会

佐賀県知事 山口 祥 義 様

以上、意見書（案）を提出する。

平成30年12月20日

提出者	鹿島市議会議員	杉	原	元	博
〃	〃	片	渕	清	次郎
〃	〃	樋	口	作	二
〃	〃	中	村	和	典
〃	〃	松	田	義	太
〃	〃	稲	富	雅	和
〃	〃	勝	屋	弘	貞
〃	〃	伊	東		茂
〃	〃	松	本	末	治
〃	〃	光	武		学
〃	〃	徳	村	博	紀
〃	〃	福	井		正
〃	〃	松	尾	征	子
〃	〃	角	田	一	美

鹿島市議会議長 松 尾 勝 利 様

以上であります。

○議長（松尾勝利君）

直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

質疑がないようですので、質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

討論を終わります。

採決します。意見書第3号 頭首工（可動堰）の維持保全に対する支援増を求める意見書（案）については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松尾勝利君）

起立全員であります。よって、意見書第3号は提案のとおり可決されました。

以上をもちまして今期定例会に付議された案件は全て終了いたしました。

よって、今期定例会は本日をもって閉会といたします。

午前10時59分 閉会

以上、会議の次第を記載し、内容については正当なることを認め、ここに署名する。

平成 年 月 日

鹿島市議会議長

松 尾 勝 利

会議録署名議員

11番

光 武 学

同 上

12番

徳 村 博 紀

同 上

13番

福 井 正